

広報

7

たわらもと

July
2015 Vol.522

じゃがいも
掘ったよ



- p02_ 今月の話題
- p04_ たわらもとウォッチング
- p06_ 暮らしの情報
- p10_ 情報ホットラインワイド版
- p18_ 情報ホットライン
- p24_ 絆
- p25_ 図書館だより
- p25_ 我が家の天使
- p27_ 健康カレンダー



7月は差別をなくす強調月間！

差別をなくす町民集会

日時

7月11日(土)

開会：午後1時
受付：午後0時30分

場所

弥生の里ホール（青垣生涯学習センター内）

※町で活動している福祉事業所による模擬店・物産展を出店しています。

内容

第1部 田原本中学校・北中学校吹奏楽部による演奏

第2部 講演 パイロン



パイロン

楽器を一切使わず声だけですべての音を奏でるポップス系アカペラグループ。

ドラム、ベース、ギター、ときにはトランペットや三線まで、バックバンドがいるかのような迫力あるサウンドを作り出す。

県へ出展する人権啓発ポスター・標語を紹介します

「差別をなくす強調月間」の取り組みの一環で、県と町では、人権について考えるきっかけにしておうと「人権啓発ポスター・標語」を募集しました。

応募があったポスター249点、標語641点の中から、ポスター5点、標語12点を県へ出展しましたので、作品を紹介します。

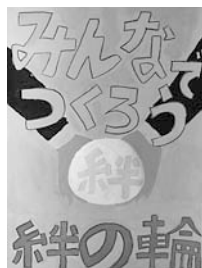
なお、すべての応募作品（ポスター）は「差別をなくす町民集会」の会場に掲示します。



▲平野小学校4年生



▲平野小学校4年生



▲南小学校6年生



▲田原本小学校5年生



◀田原本中学校2年生

あいさつは笑顔をつくる宝物

田原本中学校1年生

一人じゃない仲間がいるから大丈夫

田原本中学校1年生

言う前に考えてみようその言葉

田原本中学校1年生

過ちを認めて正すその勇氣

田原本中学校2年生

「ありがとう」絆を深めるあい言葉

田原本中学校2年生

見ないフリ そんなあなたもいじめてる

田原本中学校2年生

あいさつでみんなのハートをつなごうよ

田原本中学校3年生

つらいとき となりにいるよ 負けないで

田原本中学校3年生

どうしたの その一言が 希望の光

田原本中学校3年生

わすれないで よりそう心と 思いやり

北中学校2年生

頑張って みんながいるよ 大丈夫

北中学校2年生

「大丈夫？」人を助ける そのコトバ

北中学校2年生

問 総務課自治人権推進係 ☎34・2059

保険料が均等になるように

8月の介護保険料特別徴収の 仮徴収額を均等化します

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の人は、年6回ある納期の前半を仮徴収、後半を本徴収として納付していますが、収入の変動や介護保険料の改正があると、仮徴収と本徴収の納付額にばらつきが出てしまいます。

そのため、年間を通じてできるだけ均等な額となるように、8月の仮徴収額を変更します。

特別徴収とは

年金受給額が年額18万円以上の人を対象に、年金から介護保険料が差し引かれることです。

仮徴収、本徴収とは

◆仮徴収（4月・6月・8月）

保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの間の3回は、前年度の2月と同額を仮に納付することになります。

◆本徴収（10月・12月・翌年2月）

前年の所得などに応じて決定した年間の保険料から、仮徴収で納付した額を差し引いた残りの保険料を3

回で納付します。
均等化とは

4月・6月・8月の仮徴収額は、原則、前年度2月の本徴収額と同額となりますが、平成27年度は介護保険料の改正が行われ、現在、すでに前半と後半の保険料に差がある人も多いため、このまま仮徴収を行うと1年間の介護保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料ができるだけ均等になるよう8月の徴収額を変更し、特別徴収の介護保険料の均等化を図ります。

※均等化することで、介護保険料の年額が変わるものではありません。
※詳細な保険料と納付方法は、7月中旬に個別通知します。



均等化の参考例

所得段階が第5段階（基準額）の人

（世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の人）

平成26年度

年額 53,400円

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成27年2月
8,900円	8,900円	8,900円	8,900円	8,900円	8,900円

平成27年度

●均等化しない場合

年額 65,400円

前年度2月と同額

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成28年2月
8,900円	8,900円	8,900円	12,900円	12,900円	12,900円

変更

●均等化した場合

年額 65,400円

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成28年2月
8,900円	8,900円	11,900円	11,900円	11,900円	11,900円

●本徴収は、7月に確定した1年間の保険料から仮徴収した保険料を差し引いた金額の3分の1ずつ天引き。

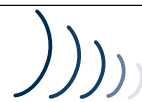
●4月・6月徴収分は前年度2月と同額。

●前年所得で保険料の年額を算出。4月・6月で納付した分を差し引き、残額を4回で納付。

$65,400円 - (8,900円 \times 2) = 47,600円$

$47,600円 \div 4 = 11,900円$

100円未満の端数が出る場合は10月にまとめて徴収。



6月
7

蛇型の綱を担いで練り歩き、豊穣を祈願 今里の蛇巻き・鍵の蛇巻き



①②頭を担ぎ村中を巡る③神主によるお祓い④子どもたちに後ろへ引っ張られる⑤農具の模型を作る⑥⑦⑧蛇の準備が行われる⑨樹に蛇が巻きつけられる



①蛇に巻かれる人たち②③蛇を担いで村中を巡り祝う④伝統食の味噌煮を食べる⑤農具の模型と絵馬が供えられる⑥⑦⑧蛇の準備が行われる⑨樹に蛇が巻きつけられる

後、神社南側にある大樹に頭を上にして巻き付けられました。(昇り龍)
鍵の蛇は稲わらを束ねて作られたもので、その頭の重さは約300kgにもなります。息を合わせながら、大人と子どもで頭を担ぎ、ゆっくりと村内を練り歩きました。道中、尾を後ろへと引っ張る子どもたちに行く手を阻まれつつも、先頭はその力に負けないように、力強く進みしました。最後に、北中学校の前の「はったはん」という場所の大樹の根元に頭が置かれ、胴体が上がると樹に吊るされました。(降り龍)

6月7日、五穀豊穣と無病息災を祈願する伝統神事「蛇巻き」が、今里と鍵で行われました。

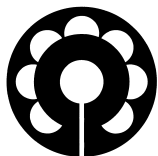
今里では、麦わらを編んで作られた長さ18畳になる蛇を子どもたちが担ぎ村内を巡行、村中の家々を訪れ「おめでとう」と大きな声を上げお祝いしました。途中、蛇は急に暴れ出し、近くにいた人をぐるぐると巻き込みます。巻かれると、その一年を無病息災で過ごせるといわれ、巻かれた人も笑顔をみせ、また、集まった人たちは蛇の勢いに驚きながらも、その様子を楽しんでいました。その後、神社南側にある大樹に頭を上にして巻き付けられました。(昇り龍)

第 65 回 社会を明るくする運動

健康福祉課社会福祉係 ☎ 34-2098

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の
チカラ

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月
間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非
行の防止と、罪を犯した人たちの更生について
理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯
罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国
的な運動です。



「ひまわり」は社会を明るくす
る運動のシンボルマークです。

保護司による電話相談

ひまわりテレホン

☎ 0742-20-6000

いじめ、非行、友達関係などに関する
相談に応じます。一人で悩まずにお電話
ください。

相 談 日 月～土曜日（祝日を除く）

相談時間 午後1時～4時

健やかな青少年を育む田原本の集い

日時 **8月4日** (火) 午後1時30分～

場所 **青垣生涯学習センター
弥生の里ホール**

踊り

愛をみんなで（磯城地区更生保護女性会）

作文発表

前年度作文コンテスト作品

発表

- リズム遊び、手話歌（町立5幼稚園年長児）
- 演奏（たわらもとジュニアバンド J-Wings）

など

刑務所作業製品販売

薬物乱用防止パネル展示



▲認知症の症状について学ぶ参加者

5月29日、町民ホールで、誰もが
安心して暮らせる町をつくるため
「認知症サポーター養成講座」が（公
社）磯城郡シルバー人材センター会
員を対象に行われました。
講座では、認知症の人への対応の
方法などについて、具体例を交えな
がら話されました。
参加者は、うなずきながら講師の
話に熱心に耳を傾け、認知症に対す
る理解を深めました。



▲震災の体験談を熱心に聞く参加者

5月31日、青垣生涯学習センター
で「第4回田原本町住民フォーラム」
が開催され、59人が参加しました。
これは、今後、発生が予想される
大地震に備え、住宅の耐震化を進め
るために開催されたものです。
参加者は、阪神淡路大震災の体験
談や、町で予想される大地震と木造
住宅の具体的な耐震診断と補強方法
の講演を聞き、住宅の耐震化の必要
性について学びました。

5月
29

認知症に関する理解を深めるために
認知症サポーター養成講座

5月
31

「住まいの耐震化のすすめ」講演会
第4回田原本町住民フォーラム



生活消費
二ユ

通信サービスのトラブルが増えています！

問 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34・2087

パソコンやゲーム機・IP電話などでインターネットを利用する家庭が増え、さまざまな事業者から通信サービスが提供されています。一方、電話勧誘によるトラブルも増加しています。

通信サービスの契約は、クーリング・オフができません。通信料金が安くなるという説明だけで安易に契約することは危険ですので、慎重に契約してください。

事例

電話会社を名乗る事業者から電話があり「プロバイダを変更すれば、今よりも通信料金が安くなる」と言われたので了承した。後日、自宅のパソコン設定を事業者からの遠隔操作で変更した。実際は思っていたほど料金も安くならないし、反対に通信速度が遅くなった気がする。解約したい。

インターネットに接続するためには、「通信回線契約」（光回線、ケーブルなど）と「プロバイダ契約」が必要になります。プロバイダ契約だけを変更することもできます。最近では「転用承諾番号」を電話会社から受け取り、簡便に他事業者に転用できる手続きも始まりました。ただし、転用承諾番号を一

度利用すると次回転用する時は電話番号が変わる可能性があり、注意が必要です。

事例の場合、解約を申し出るとキャンセル代を請求されます。交渉して無料で解約できたとしても、電話番号を元に戻すことができなくなるかもしれません。更に遠隔操作で自分のパソコンを触られているので今後も勝手に操作されないか不安です。

事例以外に、事業者が単にプランの変更のような勧誘をしたり、書面を渡さない事業者が存在したり、変更になったプロバイダ会社名が不明だというトラブルもあります。

通信サービスに関しては、解約にリスクを伴うことが多いので、本当に必要かどうかを考え、上手に利用してく

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時 毎週火・金曜日

（祝日、年末年始を除く）

午前10時～午後3時

場所 町役場1階103相談室

☎ 32-2901（内線174）

担当 消費生活専門相談員

相談方法 面談・電話

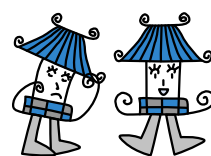
7月1日から消費者ホットライン「188」の案内を開始します

ださい。

不審なことや困ったことがあれば消費者ホットライン「188（嫌や）」に電話してください。町や県などの消費生活センターにつながります。

※年末年始を除いて原則毎日利用できます。

※相談窓口が受付時間外の場合は、ガイダンスで電話番号と受付時間を案内します。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





子どもの成長を願って

すこやか

今、大切にしていること ～ 400 字作文応募作品から～

町青少年健全育成推進協議会事務局
(生涯教育課内) ☎ 32-6193

「確かな絆へ」をキーワードに、今年度も多くの取り組みが行われます。そのうち、中学3年生の「今、大切にしていること」をテーマに書いた作文を、一部抜粋と要約で紹介します。

◇

◇

●私は、一つ一つの出会いを大切にしています。その中に、小さいころからの友達があります。一緒に将来の夢を語り合っていた時に「絶対叶うよ」と言ってくれました。私が夢のことを言ってこんな風に言ってくれた人は初めてでした。あの日、こんな言葉をかけてもらえなかったら、私は夢をあきらめていました。だから、とても感謝しています。これからも、この日、

この場所ではない出会いを大切にしていきたいです。

●私が今大切にしていることは、家族と一緒にいる時間です。私はおじいちゃんやおばあちゃんとも暮らしているのですが、一時期、一緒に暮らしたくないなあと思っていた時がありました。そんな矢先、おじいちゃんが病気で入院することになりました。会いに行けるのは、学校がない日だけでした。いつもならいるはずのおじいちゃんが家にいないと、家は静かでおばあちゃんも寂しそうでした。二週間ほどして退院しました。静かだった家も明るくなり、おばあちゃんにも笑顔が増えました。この出来事を通して、家族というものは、かけがえのないもので、私にとってなくてはならないものだと思います。そして、家族を大切にしないといけないと思いました。

◇

◇

●今回の特徴として気がつくのは「時間」を大切にしている生徒が多いことです。受験を控えた年、友達、家族、勉強、そして遊ぶ時間などを有意義に使うことを心掛けて生活しています。私たち大人は、その思いや願いを温かく受け止め、子どもたちの健やかな成長を見守り、励ましていきたいものです。

第2次健康たわらもと21・第2次田原本町食育推進計画 野菜で健康！栄養バランス

作り方

- 1 ピーマンは半分に切り、種とへたを取って、縦に5mm幅に切る。
- 2 フライパンにごま油を入れて熱し、桜えびを手で軽くつぶしてから入れ、香りがたつまで炒める。
- 3 2にピーマンを加え、しんなりするまで炒めて火を止める。しょうゆ、かつお節を加えて、さっと混ぜ合わせ、器に盛り付ける。

日本人の野菜の摂取目標量は1日350gで、気をつけてとらないと不足しやすい食品です。

野菜には、ピーマン、人参、かぼちゃ、ほうれん草などの色の濃い野菜「緑黄色野菜」と、きゅうり、なす、玉ねぎ、キャベツなどの色の薄い「淡色野菜」があります。

1日に必要な栄養素を摂取するためには、緑黄色野菜と淡色野菜を1対2の割合で取ることが目標とされていて、1日350gのうち、緑黄色野菜120g、淡色野菜230gを目標にすると良いでしょう。



ピーマンと桜えびのおかか和え

1人分エネルギー 72kcal

材料 (4人分)

- ▶ ピーマン.....6個
- ▶ 桜えび.....大さじ5
- ▶ ごま油.....大さじ1と1/2
- ▶ かつお節.....1パック(2.5g)
- ▶ しょうゆ.....小さじ1

まほろば医療連携ネットワークを 紹介します

地域支援センター

国保中央病院では、地域の医療機関との間で診療情報の共有を図り、緊密な医療連携を推進する目的で、地域医療連携ネットワークを桜井市の済生会中和病院と共に立ち上げ、名称を「まほろば医療連携ネットワーク」として平成26年10月から開始しました。

このネットワークには当院と済生会中和病院の所属している桜井地区医師会に所属する医療機関（田原本町・三宅町・川西町・桜井市）と、広陵町の医療機関に参加いただいています。

「まほろば医療連携ネットワーク」は、インターネット上で診療情報の共有を図るシステムです。全国各地で同様のネットワーク導入が進んでいます。県では当ネットワークが最初になります。

ネットワークの特徴

かかりつけ医が自身の診察室のパソコンで、当院や済生会中和病院の診療情報を閲覧できることにあります。これにより一貫した切れ目のない医療が可能となり、処

方・検査などの重複を防ぐことができ、医療の効率の改善や医療費の削減につながることを期待されます。

このネットワークは患者さんの同意を得て登録するもので、患者さんの負担や不利益は一切ありません。受診の際に医師から「まほろば医療連携ネットワーク」についての説明があれば、ぜひご協力をお願いします。

地域の皆さんの医療をよりよいものにするため、地域の医療機関とともにこのネットワークを構築しました。

今後も地域の医療機関との連携を強化し、皆さんのお役に立てるよう努力していきます。

まほろば医療連携ネットワークに関する問い合わせは、当院地域支援センターまでお願いします。

また、詳しくは当院のホームページをご覧ください。

問 地域支援センター

☎ 32・8800

URL <http://www.kokuhp.or.jp/mahorobane100.html>

http://www.kokuhp.or.jp/mahorobane100.html

皆様のご理解とご協力をお願いします

10月1日からの粗大ごみの出し方と 品目が変わります

清掃工場（環境管理課） ☎ 33・5003 / FAX 33・2762

10月1日からの粗大ごみの有料化に伴い、粗大ごみの出し方と品目が変わります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

品目

現在、粗大ごみに分類されているもののうち、可燃・不燃用の指定ごみ袋に入るものはそれぞれの収集日に指定ごみ袋に入れて出していたいただきます。

例

- 電子レンジ・三脚・水槽・炊飯器など：不燃用指定ごみ袋に入れば不燃ごみで出してください。
- ポリバケツ・剪定した枝・ホースリール・座布団など：可燃用指定

ごみ袋に入れば可燃ごみで出してください。

出し方

粗大ごみ1点につき1枚の粗大ごみ収集利用券を貼付してください。

粗大ごみは、リクエストによる戸別収集を行います。収集を希望する人は、清掃工場へ電話またはファックスで収集を依頼してください。ファックスの場合は、整理番号、住所、氏名、連絡先、粗大ごみの内容、自宅周辺の簡略な地図を記載し依頼してください。

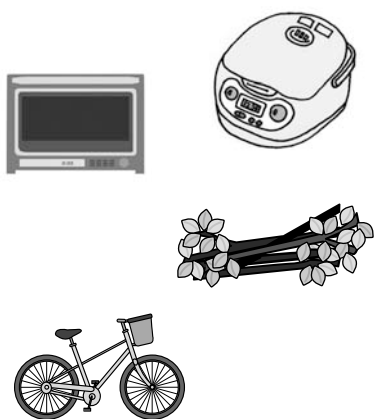
依頼をいただきましたら、回収日時（毎週水曜日）をお知らせしますので、自宅の前（2階建て以上のマンションなど）にお住まいの人は1階まで粗大ごみを降ろしてください。に粗大ごみを出してください。

料金 粗大ごみ収集利用券

1枚300円

販売場所

町指定ごみ袋を取り扱っている店舗での販売を予定しています。販売店は、町のホームページに掲載しています。



無料法律相談（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝7月16日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 定員＝6人（申込順）
 問・申込 7月1日(木)から、住民保険課戸籍住民相談係（☎34-2087）へ。

行政相談

国の行政全般についての不満、要望などの相談
 日時＝7月16日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201相談室
 担当＝行政相談委員
 問 住民保険課戸籍住民相談係☎34-2087

人権相談

人権問題に関する相談
 日時＝7月16日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201会議室
 担当＝人権擁護委員
 問 住民保険課戸籍住民相談係☎34-2087

中南和法律相談センター（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝8月7日(金)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 相談時間＝1人30分程度
 問・申込 7月31日(金)午前9時30分から、奈良弁護士会（☎0742-22-2035）へ。中南和各地でも相談を実施していますので、詳細はお問い合わせください。

心配ごと相談（予約制、空きがあれば当日可）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談
 日時＝7月9日(木)・23日(木)午後1時～4時
 場所＝社会福祉協議会2階相談室
 担当＝民生児童委員ほか
 問 町社会福祉協議会☎34-2118

若者自立のための無料相談（予約制）

さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談（厚生労働省委託事業）
 日時＝7月23日(木)午後2時～5時
 場所＝町役場1階103相談室
 問・予約 若者サポートステーションやまと☎44-2055

無料税務相談（予約制）

国税に関する一般的な税務相談
 日時＝7月15日(木)午後1時～4時（1人30分以内）
 場所＝町役場1階103相談室
 対象＝税理士に依頼していない人
 担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士
 申込＝税務課課税第一係☎34-2112
 問 近畿税理士会桜井支部（高田雅信税理士事務所内）☎43-3515

青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかわる相談
 日時＝毎週水・金曜日午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）☎32-6193

やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談
 日時＝毎週水・金曜日午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 問 青垣生涯学習センター（生涯教育課）☎32-6193

やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談
 日時＝7月22日(木)午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝臨床心理士
 問・予約 7月15日(木)までに、青垣生涯学習センター（生涯教育課／☎32-6193）へ。

生活自立相談（予約制、空きがあれば当日可）

失業などで生活や経済的に困りの人への相談・支援
 日時＝7月22日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 担当＝県中和・吉野生活自立サポートセンター
 問・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター（☎0120-85-1225／✉cysupportc@nara-shakyo.jp／午前9時～午後5時／土・日曜日、祝日を除く）



表1 国民健康保険税の計算方法

	内容	医療 保険分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分※
①所得割額	各被保険者の前年中の所得金額からそれぞれ基礎控除として33万円を差し引いた合計額 × 税率	7.5%	2.3%	2.0%
②均等割額	被保険者数 × 税額	27,000 円	10,800 円	8,000 円
③平等割額	1 世帯当たりにかかる税額	25,000 円	—	6,000 円
年税額	医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計（①～③の合計額が各限度額を超えた場合は限度額）	①～③の 合計額	①と②の 合計額	①～③の 合計額
限度額		52 万円	17 万円	16 万円

※介護納付金分は 40 歳以上 65 歳未満の人についてのみ算定します。

（注 1）医療保険分と後期高齢者支援金分、介護納付金分の限度額が変わりました。



▶納税通知書は、白い封筒で送付しますので、ご注意ください。

国民健康保険のお知らせ 納税通知書の送付・認定証などの更新

住民保険課国保医療・年金係 34・2097

7月に納税通知書を 送付します

7月、平成27年度国民健康保険（国保）税の第1期の納期です。
国保税納税義務者に納税通知書を
送付しますので、納期内に納めま
しょう。

保険税の決め方

国保税は、年齢によって異なります。

※国保税の計算方法は表1を参照。

●40歳未満の人

医療保険分、後期高齢者支援金分の保険税を合計した額になります。

●40歳以上65歳未満の人

医療保険分、後期高齢者支援金分に
加えて介護納付金分の保険税を合
計した額になります。

●65歳以上75歳未満の人

医療保険分、後期高齢者支援金分の
保険税を合計した額になります。
介護保険分は、介護保険料として国
保税とは別に納付します。

●75歳以上の人

国保から脱退し、後期高齢者医療
制度に加入することとなります。

納め方

国保税は、普通徴収か特別徴収の
どちらかで納めることになります。

それぞれ対象となる人は表2のとおりです。

なお、特別徴収の対象者は、口座振替にすることを条件に普通徴収に変更することができます。

変更方法

①金融機関などで口座振替の手続きをする。

②金融機関などで受け取った「依頼書の本人控」と印鑑を持って、住民保険課国保医療・年金係へ申出をする。

※現在口座振替で納税している人は、新たに手続きをしていただく必要はありません。

国保から他の保険制度に変わった場合は届出が必要ですが

国保に加入していた人が、就職などで他の保険制度（被用者保険など）に入ったときは必ず届出をしてください。届出をしないと国保税がかかり続けることとなりますので、ご注意ください。

届出先 住民保険課国保医療・年金係

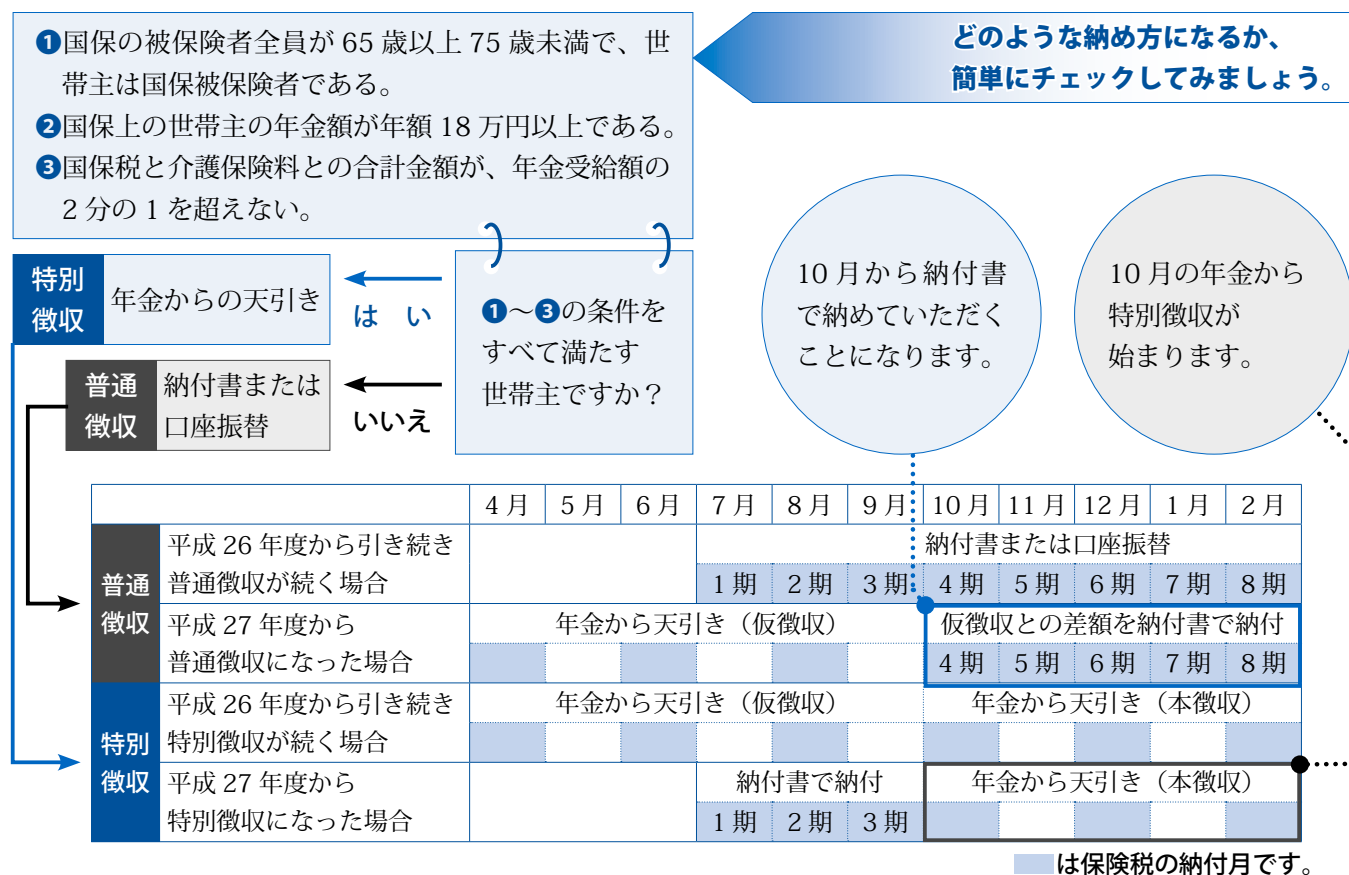
届出に必要なもの

- 被用者保険などの被保険者証※
- 国保の被保険者証※
- 印鑑

※被用者保険などに切り替わった人
全員の分



表2 国民健康保険税の納め方



7 月下旬から住民保険課国保医療・年金係で手続きを 国保の認定証は 8 月更新です

下記の国保の認定証は毎年 8 月に所得に応じて区分を判定するため、有効期限が 7 月 31 日となっています。

8 月以降も認定証が必要な場合は、7 月 21 日以降、更新にお越しください。なお、8 月中旬に申請すれば 8 月 1 日から有効の認定証を交付できます。（所得が確定できないときは、所得証明書などが必要な場合があります）

8 月更新の認定証

○ 限度額適用認定証

○ 標準負担額減額認定証

○ 限度額適用・標準負担額減額認定証

※ 国保税を滞納していると、認定証は交付できません。

更新に必要なもの

● 被保険者証 ● 印鑑

入院や外来時の一医療機関ごとの 1 カ月の自己負担の上限や食事代の減額を示す認定証

7 月下旬に送付します

高齢受給者証の定期更新

70 歳以上 75 歳未満の国保被保険者がお使いの高齢受給者証は、毎年 8 月に定期更新となります。8 月以降の受給者証を 7 月下旬に送付しますので、医療機関にかかる際は被保険者証とともに必ず提示してください。

所得の申告はお済みですか？

国保税は、納税義務者である世帯主と被保険者全員の前年の所得が把握できなければ、正しい算定ができません。また、低所得世帯に対する軽減や高額療養費の区分などの判定を行うことができません。

平成 26 年中に所得がなかった人や遺族年金・障害年金だけを受給していた人も「所得がない」旨の申告が必要です。

所得が不明な人に「国民健康保険税申告書」を送付しています

提出がまだの人は必ず住民保険課国保医療・年金係へ提出してください。

（注 1） 所得状況などによっては、税務課で申告していただく場合があります。

（注 2） 所得がある人の申告には、印鑑、平成 26 年中の所得が分かるもの（源泉徴収票など）が必要です。



新しい被保険者証（薄紫色）
の有効期限は平成 28 年 7 月
31 日です。



受取時には、受領印が必要です。
また、不在の場合は、「郵便物等
お預かりのお知らせ」が配達されま
す。その場合は、お知らせに記載さ
れている方法でお受け取りください。

**被保険者証は
簡易書留で 7 月下旬に送付**

現在使用されている被保険者証の
有効期限は、7 月 31 日です。7 月下
旬に 8 月 1 日以降使用できる被保険
者証を送付します。
8 月 1 日以降は右上の有効期限が、
平成 28 年 7 月 31 日と記載されている
被保険者証をご使用ください。

後期高齢者医療制度 被保険者証を 7 月下旬に送付します

住民保険課後期高齢者医療係 ☎ 34・2096
県後期高齢者医療広域連合 ☎ 29・8430

平成 27 年度から保険料（均等割額）の軽減措置にか
かる所得判定基準が見直されます

同一世帯（被保険者および世帯主）の総所得 金額などの合計額	軽減割合
33 万円以下かつ同一世帯内の被保険者全員が 年金収入 80 万円（ほかに所得がない）以下	9 割
33 万円以下	8.5 割
33 万円 + (24.5 万円 × 同一世帯内の被保険 者数) 以下	5 割
33 万円 + (45 万円 × 同一世帯内の被保険者 数) 以下	2 割



同一世帯（被保険者および世帯主）の総所得 金額などの合計額	軽減割合
33 万円以下かつ同一世帯内の被保険者全員が 年金収入 80 万円（ほかに所得がない）以下	9 割
33 万円以下	8.5 割
33 万円 + (26 万円 × 同一世帯内の被保険者 数) 以下	5 割
33 万円 + (47 万円 × 同一世帯内の被保険者 数) 以下	2 割

有効期限を過ぎた被保険者証は：
8 月 1 日以降、住民保険課の窓口
へ返却するか、ハサミを入れるなど
して本人で確実に処分してください。
平成 27 年度の保険料を決定
7 月に平成 27 年度の保険料を決定
し、納入通知書を送付します。
保険料は、特別徴収（年金からの

天引き）または、普通徴収（納付書
または口座振替で納付）で納めます。
年度途中で納め方が変わる人もいま
すので、納入通知書に記載している
納付方法を必ず確認してください。
また、納付書で納める場合は便利
で納め忘れない口座振替がお勧め
です。納期内納付にご協力をお願い
します。

家庭での節電対策として

暑い夏！ 家にいるより ミュージアムへ

唐古・鍵考古学ミュージアム ☎ 34-7100

唐古・鍵考古学ミュージアムでは、家庭での節電につなげ
るため、右記の期間、観覧料を無料にします。

暑い夏を涼しいミュージアムでお過ごしいただき、郷土の
文化財を知る機会にしてください。

期間 **8 月 1 日(土)～30 日(日)** (月曜日は休館)

開館時間 午前 9 時～午後 5 時
(入館は午後 4 時 30 分まで)

※団体でご来館の際
は、事前にミュー
ジウムへ電話して
ください。





所得が少ない人は…年金保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」、「4分の3免除」、「半額免除」、「4分の1免除」の免除制度があります。
審査要件 申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年の所得などが定められた基準以下であること。
(注) 全額免除以外の免除が承認された期間は、一部納付保険料額を納めないと未納期間扱いとなります。

30歳未満の人は…若年者納付猶予制度

30歳未満の人が利用できる制度で、世帯主の所得審査を必要としないため、審査基準が緩やかです。
審査要件 申請者本人、申請者の配偶者の前年の所得などが定められた基準以下であること。

学生の人は…学生納付特例制度

在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。
審査要件 申請者本人が学生であり、前年の所得などが定められた基準以下であること。
対象となる学校 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校など
※各種学校の学生は、修業年限が1年以上で、都道府県の認可を受けている学校が対象です。

年金保険料の納付が困難なときは、窓口で申請し、日本年金機構で前年所得を審査して承認を受けると、納付が免除・猶予されます。
申請が遅れると障害基礎年金などが受けられない場合があります。お早めに手続きしてください。また、失業した人は離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、退職を考慮して免除区分が審査される特例もありますので、ご相談ください。

7月から受付開始
平成27年7月～平成28年6月分の年金保険料免除・若年者納付猶予制度
受付中
平成28年3月分までの学生納付特例
※年金保険料免除・若年者納付猶予、学生納付特例は、申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請が可能です。

7月から平成27年度の国民年金保険料免除申請の受付を開始します
国民年金保険料の納付が困難な人は申請を
桜井年金事務所 ☎ 42・0033
住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34・2097

二つの給付金のお知らせ
子育て世帯臨時特例給付金の申請はお早めに
田原町臨時福祉給付金等給付事業実施本部 ☎ 33・9001、33・9002

子育て世帯臨時特例給付金の申請は9月1日(火)までとなっています。
対象となる人には6月上旬に申請書などをお送りしています。申請がまだお済みでない人はお早めに手続きをお済ませください。

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者 平成27年6月分の児童手当を受給される人（特例給付へ児童手当の所得制限限度額以上の人に、児童1人当たり月額5000円を支給しているもの）を受給される人は、対象となりません。
対象児童 支給対象者の平成27年度6月分の児童手当の対象となる児童（平成27年度児童手当現況届の手続きが必要です）
支給額 対象児童1人につき、3000円（1回限り）
申請手続 申請書に必要事項を記入・押印のうえ申請してください。別途添付書類が必要な場合があります。申請先は平成27年5月31日現在において住民登録されている市町村となります。

※公務員は、所属庁から申請書類が配布されます（配布時期は、所属庁により異なります）。「子育て世帯臨時特例給付金申請書（請求書）」を期間内にご提出ください。
（公務員児童手当受給状況証明欄に所属庁の証明のないものは受付することができません）

臨時福祉給付金

支給対象者 平成27年度の住民税が課税されていない人（課税されている人に扶養されている人、生活保護の受給者などは除きます）
支給額 1人につき、6000円（1回限り）
申請手続 申請先は平成27年1月1日現在において住民登録されている市町村となります。申請手続きについては、8月広報に折込チラシで案内する予定です。
※平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する人については、給付金を両方とも受け取ることができません。その場合、それぞれ申請が必要となります。



開催時間や内容など

開催店舗	メガネのニシオ・寺井布帛製造所	メロディアたけむら	サロン京徳（ファッションハウス中尾内）
集合時間	午後1時20分	午前9時50分	午前9時50分
集合場所	メガネのニシオ	上記店舗	上記店舗
開催時間	午後1時30分～4時30分	午前10時～正午	午前10時～正午
内容	メガネのニシオで視力検査とあなたに合うメガネをアドバイスします。また、寺井布帛製造所に移動し、メガネケースを作成します。	太陽光発電と電池を利用したハイブリッドカーを工作します。	眉カットと眉の書き方の教室を開催します。
定員	10人	8人（小学校高学年以上）	10人
参加費	300円	300円	300円

駅前活性化に向け、商店による取り組み
田原本駅前活性化イベント
～人がいきかうまちづくり～

町地域公共交通活性化協議会事務局（まちづくり推進室内） ☎ 34・2085

開催日 **8月6日(木)**

町地域公共交通活性化協議会では、駅前活性化に向け、人がいきかうまちづくりを目指し、商店による取り組みを行っています。

今回は、上記の取り組みを開催します。詳細は、町ホームページ（<http://www.town.tawaramoto.nara.jp>）をご覧ください。

申込方法

7月13日(月)から（先着順）FAXか郵送、メールで氏名・住所・日中連絡のつく連絡先・集合場所への交通手段を記入して申込先へ。

※イベント参加者が、未成年の場合については、保護者が申し込んでください。

申込先 田原本町地域公共交通活性化協議会事務局（まちづくり推進室内）（〒636・0392 田原本町890の1）
☎ 32・2977 / ☎ 32・2977 / FAX 32・2977 / mati@town.tawaramoto.nara.jp

コース概要（約5.5km）

田原本駅前広場→大和鉄道跡→タミヤ製作所→補蔵寺→秦楽寺→笠縫駅



▲タミヤ製作所
▲補蔵寺



日程 **7月25日(土)**

今回は、大和鉄道の跡をたどって補蔵寺を訪ね、太陽光パネルの優れた技術で注目されるタミヤ製作所を見学します。

田原本再発見Ⅰ
世阿弥ゆかりの寺とタミヤ製作所の見学

町観光協会 ☎ 33・4560

（小雨決行。午前7時現在、県北西部に警報発令の場合は中止）

受付 午前8時30分～9時

出発・解散 午前9時・正午ごろ

集合場所 田原本駅前広場

解散場所 笠縫駅

定員 50人（先着順）

参加費 200円（保険・資料代など、当日にお支払いください）

申込方法 7月8日(水)～15日(水)に、FAXかメール、電話で参加者の住所・氏名（フリガナ）・電話番号を次の申込先へ。

申込先 町観光協会（火曜日は休館）
☎ 33・4560 / FAX 33・4560 / shikinosato@arion.ocn.ne.jp

注意

- 参加者は自己責任で健康管理（暑さ対策など）をしてください。（健康保険証をご持参ください）
- 交通ルールやマナーを守り、事故防止に努めてください。
- 現地で発生したけがや損害について、主催者は一切の責任を負いません。
- ごみは各自でお持ち帰りください。



日程や内容など

	日程	時間・場所	内容
1 回目	9 月 4 日(金)		体力測定、運動体験（ストレッチ・タオル体操・筋トレなど）
2 回目	9 月 25 日(金)	午前 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分 町社会福祉協議会 大ホール	口腔プログラム、運動指導実習（1 回目の運動を指導できるよう実習）
3 回目	10 月 9 日(金)		栄養プログラム、運動指導実習（2 回目と同じ）、活動実施計画作成

※地域での活動時、講師による現地のフォローがあります。（3 回）

地域のニーズに応じた安定的・継続的な健康づくりと介護予防の担い手となる人材（介護予防サポーター）を養成します。
地域の自主的な介護予防の活動を支援する体制づくりのために、住み慣れた場所で安心して最期まで過ごすことができる地域づくりや、介護予防に関する知識・技術に関する講座を行います。

健康づくりと介護予防の担い手となる 介護予防サポーター養成講座

長寿介護課 高齢福祉係 ☎ 34・2052



※講座終了後、地域に戻り介護予防の活動に向けて取り組んでいただく予定です。
対象 町内在住で、介護予防活動に関心がある人（基本チェックリストに該当していない人）
定員 15 人程度（先着順）
持ち物 タオル、水分摂取用お茶など、筆記用具、上履き
※動きやすい服装でお越しください。
申込 7 月 7 日(火)から長寿介護課へ直接または電話で。
※申込書に記入・捺印が必要となります。

夏休みチャレンジ子ども弥生探検隊

はにわ、土器の貯金箱づくり

唐古・鍵考古学ミュージアム ☎ 34-7100

焼き物用の土を使って「はにわ、土器の貯金箱」を作ろう。

日時

- ① 7 月 23 日(木)
午前 10 時～正午
- ② 7 月 29 日(水)
午前 10 時～正午

場所 唐古・鍵考古学ミュージアム前
(青垣生涯学習センター 2 階)

対象 小・中学生（原則、小学 3 年生以上）

定員 各日 20 人（申込順）

参加費 200 円（当日、受付でお支払いください）

※作品は、8 月 19 日(水)以降焼き上がり次第お渡しします。

申込 7 月 8 日(木)から唐古・鍵考古学ミュージアムへ電話または直接。



認知症にならず健康で過ごすために

講演会 「脳が目覚める健康講座」

町地域包括支援センター ☎ 34-2104

「顔は浮かぶのに名前が思い出せない」、冷蔵庫を開けて「何を取りにきたんだっけ？」などの経験はありませんか。脳は、積極的に活用しないと機能が衰えていきます。

今回の講演会では、世界最先端の脳科学者として知られる川島隆太さん（東北大学教授）の研究・実践効果をもとに、どうすれば認知症を予防できるか「脳のゲーム」を交えながら、分かりやすく話していただきます。

日時 7 月 28 日(火) 午前 10 時 30 分～正午
(受付＝午前 10 時～)

場所 町社会福祉協議会 大ホール

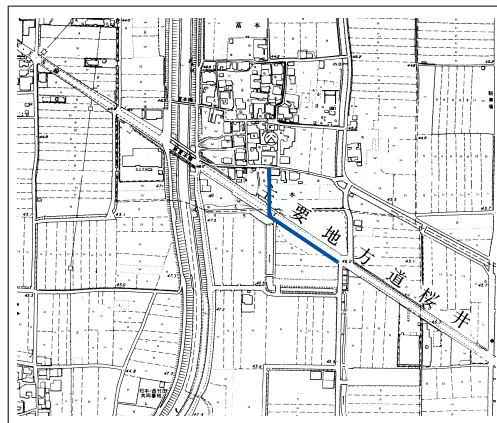
講師 杉江 哲さん

(くもん学習療法センター統括マネージャー)

定員 80 人（先着順。定員になり次第締切）

参加費 無料

申込 7 月 6 日(月)から町地域包括支援センターへ電話または直接。

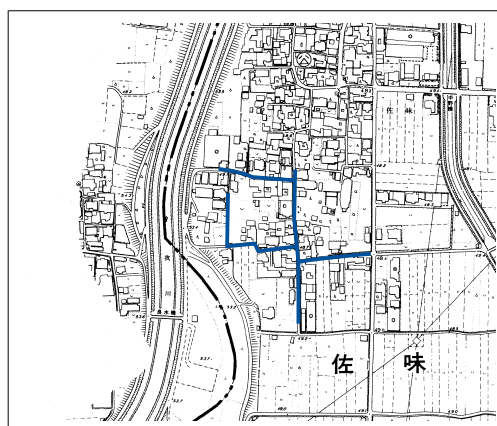


場所	期間
西竹田・富本	12月10日まで

町では、快適な住環境を整備するため、下水道工事の推進に取り組んでいます。このたび工事を行う区間と予定期間は次のとおりです。

工事期間中は、付近住民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

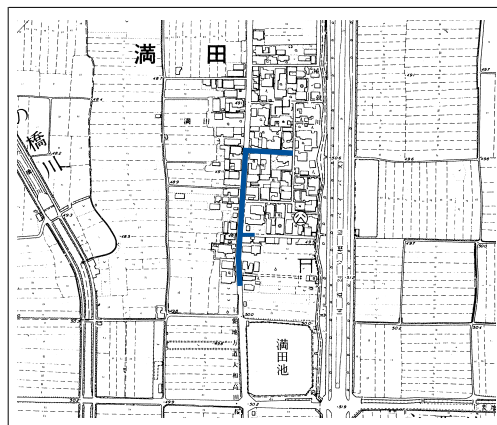
快適な住環境のために 下水道工事にご協力を



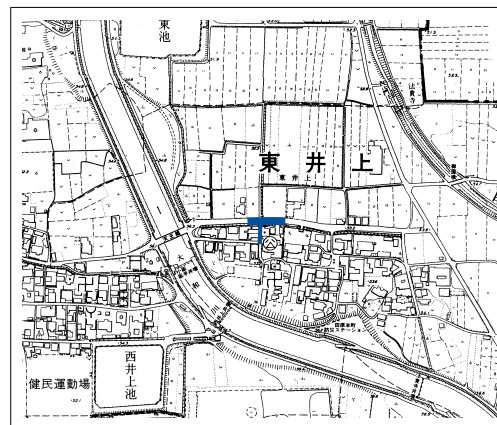
場所	期間
佐味	平成28年1月29日まで



下水道課下水道整備係 ☎ 34・2076



場所	期間
満田	平成28年1月29日まで



場所	期間
東井上	9月30日まで

■測量・設計コンサルタント等入札結果

(単位：円／消費税及び地方消費税込み)

落札日	担当課	業務名	場所	落札業者	予定価格	落札金額	業者数
5月11日	下水道課	公共下水道事業(特)家屋調査業務第1号	佐味	(株)三和総合コンサル 奈良支店	3,098,520	2,808,000	8
5月11日	下水道課	公共下水道事業(特)家屋調査業務第2号	満田他3	(株)アイテクノ 奈良事務所	2,277,720	2,041,200	7
5月11日	下水道課	田原本町汚水処理基本構想策定業務	町全域	(株)極東技工コンサルタント 奈良事務所	4,391,280	4,266,000	8
5月11日	建設課	平野5号線道路詳細設計委託業務	平野	(株)新土木開発コンサルタント 奈良支店	3,723,840	2,570,400	7
5月11日	水道課	石綿セメント管更新計画に伴う詳細設計委託	魚町他	(株)N J S 奈良出張所	11,183,400	4,536,000	10



事務事業の執行の透明性を確保する一環として

入札結果を公表します

契約検査課 ☎ 34-2108

広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保する一環として、工事などの入札結果をお知らせします。

■物品製造等入札結果

(単位：円／消費税及び地方消費税込み)

落札日	担当課	件名等	場所	落札業者	予定価格	落札金額	業者数
5月11日	業務課	水道メーター取替業務委託	上水道給水区域	(株)ウォーターサービス五木	1,355,724	1,141,182	5
5月11日	業務課	カラー複合機購入及び5年間の保守委託	上下水道部内	南都文具(株)	2,520,720	953,521	4
-	総務課	消防団用安全帽・新基準夏用活動服購入	田原本町890-1	なし	1,572,480	-	4
5月11日	長寿介護課	田原本町ねたきり老人紙おむつ等給付事業	町が指定した場所	高田紙業(有)	3,150 (1人1月当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	2,204 (1人1月当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	5
5月11日	生涯教育課	田原本町体育館施設清掃業務委託	平田46・金剛寺58-2	(株)中和	2,093,040	696,600	7
5月11日	生涯教育課	田原本町中央体育館施設機器・器具保守点検業務委託	平田46	南都ビルサービス(株)	735,480	637,200	5
5月11日	環境管理課	田原本町指定ごみ袋	西竹田279	高田紙業(有)	19,434,600	14,557,860	7
5月11日	税務課	スズキ アルト F 2WD5AGS DBA-HA36S 660cc	役場地下駐車場	小埜自動車整備工場	919,024 (諸経費、消費税及び地方消費税含む)	864,824 (諸経費、消費税及び地方消費税含む)	5
5月11日	教育総務課	田原本町立小・中学校プール清掃及び設備保守点検業務	大木1-1他6	阪神管理サービス(株)	1,977,480	702,000	7
5月25日	環境管理課	容器包装リサイクル法に基づく廃棄物処理業務委託(ペットボトル)	受託者施設内	南部環境開発(株)	141,750 (1t当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	141,750 (1t当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	1
5月25日	環境管理課	容器包装リサイクル法に基づく廃棄物処理業務委託(びん)	受託者施設内	南部環境開発(株)	30,500 (1t当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	30,500 (1t当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	1
5月25日	環境管理課	容器包装リサイクル法に基づく廃棄物処理業務委託(かん)	受託者施設内	南部環境開発(株)	147,000 (1t当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	147,000 (1t当たりの単価。消費税及び地方消費税別途)	1
5月25日	総務課	複写機賃貸借	田原本町役場庁舎	奈良 OA システム(株)	203,040	136,080	6

■建設工事入札結果

(単位：円／消費税及び地方消費税込み)

落札日	担当課	工事名	場所	落札業者	予定価格	落札金額	業者数
5月18日	教育総務課	東小学校 009・010 棟耐震補強等工事	大木1-1	(株)山本工業	45,457,200	40,645,800	7
5月19日	下水道課・水道課	公共下水道事業(第27-1号・同工事に伴う水道管移設合冊工事)	佐味	(株)山本工業	67,172,760	58,660,200	6
5月19日	下水道課・水道課	公共下水道事業(第27-2号・同工事に伴う水道管移設合冊工事)	満田	(株)山本工業	65,656,440	57,313,440	6
5月19日	下水道課・水道課	公共下水道事業(第27-3号・同工事に伴う水道管移設合冊工事)	西竹田・富本	(株)浦谷組	45,361,080	39,472,920	9
5月19日	下水道課・水道課	公共下水道事業(第27-4号・同工事に伴う水道管移設合冊工事)	東井上	晃成建設	25,467,480	22,082,760	17
5月19日	建設課	阪手大木線舗装工事	阪手・大木	安井建設(株)	11,233,080	9,694,080	8
5月19日	建設課	八条バイパス線舗装工事	千代・味間	吉村建設(株)	10,698,480	9,219,960	8
5月19日	建設課	大安寺唐古線舗装工事	法貴寺	(株)北林組	10,625,040	9,155,160	8
5月19日	建設課	矢部19号線他舗装工事	矢部・阪手	(株)仲谷組	7,008,120	6,025,320	8



暮らし・環境

水道メーターの取替作業を行っています

上下水道部では、計量法に基づき検定の期限（8年）を迎える水道メーターを無料で取り替えています。

対象 メーター番号が「08」で始まるメーター

※メーター番号は「水道使用量のお知らせ」に記載しています。（左図参照）

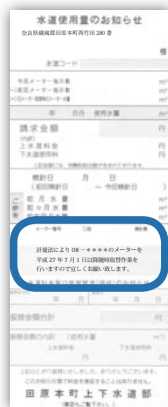
この値が「08」のメーターが交換の対象です

08-0001 013mm

計量法により08-****のメーターを平成27年7月1日以降随時取替作業を行いますので宜しくお願い致します。

水道料金等口座振替済（領収）のお知らせ

水道使用量のお知らせ



清掃工場からのお知らせ

7月20日(月)「海の日」はもえるごみの特別収集を行います

もえるごみの収集日が月・木曜日の自治会は、午前8時30分までに所定の集積場へごみを出してください。

ごみを清掃工場へ持ち込めます

時間 午後1時～4時

費用 10kgにつき50円（家庭ごみ）

※10kg未満は10kgとみなします。

※持ち込みの場合、袋の指定はありません。

※指定ごみ袋を使用している場合や、分別された資源ごみの持ち込みは無料です。

問 清掃工場（環境管理課）

☎ 33-5003

ライトダウン2015

問 上下水道部業務課 ☎ 32・2516

環境省では、2003年から地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を7月7日(火)まで実施しています。

特に7月7日（七夕、クールアースデー）には、午後8時から10時までの2時間程度、一斉にライトダウンする

健康・福祉

医療費受給資格証を7月中旬に送付します

現在、ご利用の医療費受給資格証の有効期限は、7月31日までです。

新しい資格証を対象となる人に7月中旬に送付します。有効期限を過ぎた資格証は8月1日以降、住民保険課の窓口へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして本人で確実に処分してください。



7月の納付（普通徴収分）

納期限 **7月31日(金)**

種類

- 固定資産税（第2期分）
- 国民健康保険税（全期前納分または第1期分）
- 介護保険料（全期前納分または第1期分）
- 後期高齢者医療保険料（全期前納分または第1期分）

※更正などによりさかのぼって賦課された税及び保険料の上記納期限分（随期分も平成27年度から口座振替が可能になりました）

安全で便利な

口座振替（自動払込）制度

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。

利用手続きは、納期限の1カ月前までにしてください。

※口座振替（自動払込）制度による納付の場合、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税については「継続検査用証明書」を送付します。

問 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

さい。

8月更新の医療費受給資格証

- 心身障害者医療費受給資格証
- ひとり親家庭等医療費受給資格証
- 乳幼児医療費受給資格証（就学前までのお子さんが対象）は年度更新がないため、就学前までお使いください。

母子・父子家庭などの医療費を助成しています

ひとり親家庭等医療費受給資格証を母子・父子に交付します。

交付対象者

- 18歳の誕生日を迎えて最初の3月31日までの子ども
- その子どもを扶養する父または母
- 祖父や祖母が、父母のいない孫を扶養する場合なども対象となります。
- 小・中学生は、入院のみ医療費助成を行っています。詳細については、

問

広報6月号をご覧ください。
住民保険課福祉医療係
☎ 34・2096



子育て・教育

早急に児童手当現況届の提出を

現在、児童手当を受給している人は6月中に「現況届」を提出していただいています。未提出の人は、6月以降の手当を受けるためにも早急に提出してください。

また「現況届」を提出されていても、受給者の健康保険証の写しなどの必要書類の提出がまだの人は、早急に提出してください。手続きがない場合、10月の支給が遅れる場合がありますので

ご注意ください。

問

健康福祉課子育て支援係
☎ 34・2098

私立幼稚園就園奨励費補助

保護者の経済的負担を軽減するとともに、公立・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図ることを目的として、私立幼稚園の保育料などについて補助金の給付を行います。

対象 町内に在住し、私立幼稚園に園児を就園させている世帯

※一部所得制限があります。

申込 お子さんが就園している幼稚園へ所定の申請書を提出してください。

※詳細については、町ホームページをご覧ください。

問 お子さんが就園している私立幼稚園または教育総務課 ☎ 34・2074



まちづくり

田原本町住宅無料相談会

町では、年4回住宅に関する相談会を行います。

町民の皆さん、住宅の耐震リフォーム、バリアフリー・リフォームを考えている、悪質リフォームへの不安を持っているなど、住宅に関する分からないことはありませんか。

建築士などの住宅・建築の専門のアドバイザーが相談に応じます。

開催日

▼第1回 7月17日(金)

▼第2回 10月16日(金)

▼第3回 平成28年1月15日(金)

▼第4回 平成28年3月18日(金)

時間 午後1時30分～4時30分

場所 町役場1階102会議室

(第3回のみ101会議室)

対象 町内在住者、町内に土地または

家屋を所有する人

申込方法 申込書に所定の事項を記入

のうえ、申込先へ提出してください。

先着順で各回4人を予定しています。

※相談は面談を原則とし、電話による

相談はできません。

※相談時間は1回45分以内です。

※次の相談は対象外です。

●紛争、訴訟などにかかわる事項の相談

●他の職能の専権事項(弁護士、税理士の取扱事項)に関する相談

●その他、この相談会の趣旨と異なる相談

問・申込先 まちづくり推進室
☎ 34・2085



親子で星をみる会

町教育委員会では、親子で星空を眺めることにより、コミュニケーションを深め、子どもの豊かな心をはぐくむ機会になることを願い「親子で星をみる会」を開きます。

日時 8月22日(土)

午後7時～8時45分

(受付 午後6時30分)

場所 青垣生涯学習センター1階

視聴覚室・駐車場

内容 夏の星座や星の観察と説明

(天候次第で内容の一部変更します)

対象 小学4～6年生とその保護者

※対象学年以外の弟、妹の同伴は可

定員 親子20組(申込順)

参加費 無料

問・申込 7月22日(水)午前9時から生

田原本町記紀・万葉事業

第4回「やすまろさんへのメッセージ」コンテスト作品募集

昨年に引き続き「やすまろさんへのメッセージ」コンテストを実施します。

あなたの今、ここでの思いを短歌・新短歌に表現してお寄せください。

今年度のテーマ 「田原本の祭り」

表現方法 短歌・新短歌

※五七五七七のリズムを内在し、現代の言葉で表現したもの。

応募部門 小学生の部、一般の部(中学生以上)

賞 最優秀賞・優秀賞・佳作各賞

応募期間 7月15日(水)～9月16日(水)

応募方法 ハガキ・封書・メール・FAXで、応募部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学年(小学生の部のみ)を記入して応募先まで。

※詳細は町観光協会ホームページ(<http://www.yamataikoku.jp/>)をご覧ください。

問・応募先 田原本町記紀・万葉事業実行委員会事務局(町観光協会内) ☎ 636-0314 田原本町 187-1 ☎・FAX 33-4560 / shikinosato@arion.ocn.ne.jp / 火曜日は休み



親子であそぼう「ベビーサイン」

インストラクターと一緒に、親子のスキンシップをとりながら、一緒に体を動かしてみませんか。

日時 7月15日(水)午前10時～10時45分

終了予定(受付 午前9時50分)

場所 宮古保育園 プレイルーム

対象 6カ月ごろ～1歳半までのお子

涯教育課(青垣生涯学習センター内) ☎ 32・6193へ電話で。休館日(月曜日)は受付できません。

さんとその保護者

定員 8組程度(申込順)

持ち物 子どものお世話用品、着替え、水分補給のための飲み物など

※動きやすい服装でお越しください。

問・申込 7月8日(水)・9日(木)(午前10時～午後4時)に電話で子育て支援センター・宮古(宮古保育園内) ☎ 0120・194・783へ。

0120・194・783へ。

あそびの森 さかて

保育園ならではの夏の遊びを、お父

あそびの森 さかて

あそびの森 さかて

あそびの森 さかて

あそびの森 さかて

あそびの森 さかて

イベント情報 弥生の里ホール

問い合わせ ☎ 34-7000

第35回 Shiki サマーコンサート

入場無料

磯城郡内の3中学校(式下・田原本・北)による合同コンサートです。箏、コーラス、吹奏楽など内容は盛りだくさん。生徒たちの日ごろの練習の成果をご覧ください。

皆さんのご来場をお待ちしています。

日時

7月19日(日)

開場 午後0時30分
開演 午後1時
終演 午後3時30分予定

問い合わせ 田原本中学校(秋田) ☎ 32-2585

ファミリー映画会 アナと雪の女王

入場無料

日時

8月23日(日)

①午前10時～11時30分
②午後2時～3時30分
各回30分前に開場

※満員になった場合、入場をお断りする場合があります。

問い合わせ 生涯教育課(青垣生涯学習センター内)
☎ 32-6191



児童館イベント

①流しそうめん大会
日時 8月1日(土)午前10時～

さん・お母さんやお友達と一緒に楽しみませんか。
日時 7月16日(木)午前10時～
場所 こどもの森阪手保育園
対象 1～2歳のお子さんとその保護者
定員 10組程度(申込順)
②・申込 7月8日(水)～10日(金)(午前10時～午後4時)に電話でこどもの森阪手保育園(☎0120-733・860)へ。

※雨天の場合8日(土)
場所 ふれあいセンター玄関前
参加費 無料(申込不要)
持ち物 つゆ入れ、はし
※材料がなくなり次第終了します。
②親子でチャレンジ！木工工作
コリントゲームをつくろう
日時 8月9日(月)午後1時30分～
場所 ふれあいセンター
定員 15組(申込順)
材料費 450円
申込 7月19日(日)午前9時から、ふれあいセンターへ電話かFAXで。
③ふれあいセンター(☎32・5550 / FAX 34・2277 / 月・火曜日は休館)

伝統行事を見学しませんか

●祇園祭(田原本町民夏祭)

「祇園さん」として親しまれている津島神社の例祭で、五穀豊穡、悪疫退散を祈る中和最大級の夏祭りです。

日程 7月18日(土)・19日(日)

場所 津島神社周辺

④町観光協会 ☎ 33・4560

赤十字救急法基礎・

救急法救急員養成講習会

日時

A: 救急法基礎講習会

8月2日(日)午前9時45分～午後2時45分

分(受付11午前9時15分)

B: 救急法救急員養成講習会

8月8日(土)・9日(日)午前9時45分～午後6時(受付11午前9時15分)

場所 やわらぎ会館3階研修室

(王寺町)

※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

対象 15歳以上で、基礎講習会・救急員養成講習会とも参加できる人

(基礎講習会修了者認定証をお持ちの方は、救急員養成講習会のみ受講も可)

定員 60人(申込多数の場合は抽選)

費用 3200円(救急員養成講習会

のみ受講は1700円)

持ち物 筆記用具、トレーニングウェア

などの実技しやすい服装、昼食

※救急員養成講習会のみ受講の人は、基礎講習修了者認定証

基礎講習修了者認定証

申込方法 7月17日(金)(必着)までに、

往復ハガキに「救急法講習会受講希望」と明記のうえ、住所・氏名(フリガナ)・

性別・生年月日・職業・電話番号・受講希望内容(A・B両方)「Bのみ」の

いずれかを記入し、次の申込先へ。

※救急員養成講習会のみ申し込みは、認定証の発行日と受講した都道府県

名も記入。

④・申込先 日本赤十字社奈良県支部

事業推進課(〒630-8133 奈

良市大安寺1の23の2 / ☎ 0742・

61・5666)



催し・講座

第21回磯城郡平和のつどい

アニメ映画「対馬丸」の上映が行われます。

日時 7月25日(土)午後2時～
場所 青垣生涯学習センター1階

視聴覚室

参加費 500円(小学生は200円、就学前は無料)

後援 田原本町、教育委員会、奈良新聞社、毎日新聞奈良支局など

問 磯城郡平和のつどい実行委員会代表(森) ☎32・6414

第18回河内家菊水丸の河内音頭で踊る夕べ

ハンディキャップをもつ人も、またない人も共に盆踊りでリフレッシュしましょう。七夕に先駆け、笹と短冊を用意しています。子ども向けのさまざまなお店も出店します。

日程 7月4日(土)(雨天決行)

場所 イベント広場(津島神社西側)

内容(時間)

▼模擬店(午後4時～) ▼たわらもと吹奏楽団の演奏(午後6時～)

▼盆踊り大会(午後7時～)

問 どんぐりの家 ☎32・7398

中山 ☎32・2277

応急手当講習会

応急手当にはさまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動(電気ショック)をすみやかに行うことが重要です。

一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行うことが認められています。

磯城消防署では定期的に救命講習会を実施していますので、ぜひご参加ください。

日時 7月25日(土)午前9時～正午

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(AED取扱いと心肺蘇生法などの応急手当)

受講料 無料

問・申込 磯城消防署 ☎33・2461

福祉作業所のガレッジセール

なら桜桃会では、地域との交流を図るため、作業生が無農薬茶やリサイクル品などを販売します。

日時 7月31日(金)午前10時～午後1時

問・場所 田原本町福祉作業所 ☎33・5824(千代1221の1)



就職・募集

自衛官

防衛省では、次の通り募集をしています。

●一般曹候補生

応募資格 平成28年4月1日現在

18歳以上27歳未満の人

受付期間 8月1日(土)～9月8日(火)

試験日(いずれか1日を指定します)

▼1次試験: 9月18日(金)・19日(土)

▼2次試験: 10月8日(木)～14日(水)

●自衛官候補生

応募資格 採用予定月の1日現在

18歳以上27歳未満の人

受付期間 ▼男子: 年間を通じて

▼女子: 8月1日(土)～9月8日(火)

試験日

▼男子: 受付時にお知らせします。

▼女子: 9月25日(金)～29日(火)のうち指定する1日

●航空学生

応募資格 平成28年4月1日現在

高卒(見込みを含む) 18歳以上21歳未満の人

受付期間

8月1日(土)～9月8日(火)

試験日 ▼1次試験: 9月23日(木)

▼2次試験: 10月17日(土)～22日(木)のうち指定する1日

▼3次試験: 2次試験合格者のみ実施
※詳細は左記へお問い合わせください。
奈良地方協力本部(PC用)

URL <http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

問 自衛隊糧原地域事務所

☎29・9060

犯罪被害者支援ボランティア(第9期)の募集

犯罪や事件・事故の被害に遭った人や遺族からの電話相談や生活支援、警察や病院などへの付き添いなどの直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

一定の講座を受けていただき、ふさわしい人に委嘱します。詳しくは左記にお問い合わせください。

問 (公社) なら犯罪被害者支援センター事務局 ☎0742・26・6935
(月)金曜日午前10時～午後4時/祝日は除く)



お知らせ

特別弔慰金が支給されます

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)が支給されることになりました。



生活安全ニュース

車上ねらい・部品ねらいに注意！

どんな場所でも被害に遭う可能性があります。自宅やマンション駐車場でも油断大敵です。

大事な愛車が狙われないために、ドアロック、車内はからっぽ、防犯グッズの活用（警報器、ナンバープレート盗難防止ネジの使用）をお願いします。

被害の場所

- 集合住宅…26% ● 月極、有料駐車場…20%
- 道路上など…16% ● 店舗…12% ● 会社など…10%
- 戸建て住宅…8% ● その他…8%

被害品

- 車のナンバー、タイヤなど
- 車内からは、かばん、財布、現金、ゴルフ道具、工具類など

～ちょっとした「心掛け」「ドアの鍵掛け」で、泥棒から被害を防止しましょう～

防衛運転を心掛けましょう

いよいよ行楽シーズンを迎え、町内の地理や道路に不案内な四輪車・二輪車が増加し、それに伴って交通事故の増加が懸念されます。

こちらが交通ルールを守っていても、他の車がいつも交通ルールを守っているとは限りません。いわゆるもらい事故を防ぐためには「防衛運転」を心掛けることが重要です。

車を運転する際は「車はたぶん曲がってこないだろう」「自転車や歩行者は飛び出してこないだろう」といった安易な予測での「だらう運転」は非常に危険です。

「車が曲がってくるかもしれない」「自転車や歩行者が飛び出てくるかもしれない」といった慎重な予測での「かもしれない運転」を心掛け、防衛運転による交通事故防止を図ってください。

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を

有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

※請求受付から国債（特別弔慰金）の支給には、相当の期間が必要です。

請求期間

平成30年4月2日(月)まで

※田原本町以外にお住まいの人が請求

する場合は、請求する人が居住する市町村の窓口へ。

☎ 健康福祉課社会福祉係

☎ 34・2098

児童相談所全国共通ダイヤルが3ケタの番号になります

7月1日(水)から児童相談所全国共通ダイヤルが189番になります。

児童虐待をなくし子どもたちの笑顔を守るため、覚えやすい3ケタの番号になります。

虐待かもと思ったら189番へ

● あの子、もしかしたら虐待を受けて

いるのかしら…

● 子育てがつらくてつい子どもにあたってしまう…

● 近くに子育てに悩んでいる人がいる…

こんなときはすぐ189番へお電話ください。お近くの児童相談所につなぎ対応します。

☎ 健康福祉課子育て支援係

☎ 34・2098

善意銀行（5月）

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇ 匿名…1万円

◇ 柚木健司…車椅子1台

◇ 匿名…5000円

◇ 匿名…3000円

☎ 田原本町善意銀行（町社会福祉協議会内） ☎ 34・2118

東日本大震災義援金（5月）

お預かりした義援金は、被災者支援のために使われます。

町役場

累計金額…143万9610円

うち、3～5月分…1万471円

受付 平成28年3月31日(木)まで

☎ 健康福祉課社会福祉係 ☎ 34・2098

活動データ

活動日

- ①毎週火曜日午前 10 時～午後 9 時
- ②毎週水曜日午前 10 時～正午
- ③毎週土曜日午前 10 時～午後 6 時

活動場所 自宅

資格 どなたでも入会可能

入会金 なし

指導者 安井勝子

電話 32-2820



つながる人と人

Vol. 23



▲田原本幼稚園で園児に茶道を教える安井さん

和敬清寂（なかよく・うやまい・清らかに・動かない）を目標に、伝統文化を次の世代へ伝えていくため、子ども茶道教室を長い間続けています。

茶道を通じて、子どもたちが人の気持ちを分かるようになり、丁寧に優しく心配りを考えて人と接する人になつてほしいと思います。

稽古（けいこ）を始めたときには正座ができず困っていた子どもたちも、稽古を重ねるにつれて奇麗に座れるようになり

なりました。

そして、人の気持ちをくむようになり、人と助け合い相手の気をくむ、明るく素直な子どもになつていきました。いろんな人に出会って成長し、素晴らしい人へと成長してくれるでしょう。

自宅での稽古のほか、年に6回、田原本幼稚園で教室を開いています。祇園祭や町の文化祭にも参加していますので、興味のある人はぜひ来てください。



▲公民館での教室に集まった多くの子どもたち

裏千家茶道教室作悠会

和敬清寂を目標に
子どもたちに茶道を教えています



名 こにし あさひ
小西 朝陽ちゃん
生 平成 26 年 6 月 8 日
自 三笠
コ 笑顔キラキラ元気な子になってね。



名 やなぎもと なつき
柳本 菜月ちゃん
生 平成 26 年 6 月 3 日
自 阪手北
コ なっちゃんいっぱいあそぶうね♡



名 もりぐち ゆめ
森口 夢ちゃん
生 平成 26 年 6 月 21 日
自 八尾
コ これからも元気で健やかに夢らしく育ってね♡♡♡



名 たけしま
竹嶋 あゆなちゃん
生 平成 26 年 6 月 24 日
自 八尾
コ あ～ちゃんらしく、元気に健やかに育ってね♡♡♡♡



イベント情報

子どもおはなし会

図書館職員とボランティアによる楽しいお話がいっぱいです。

日時	対象
7月4日(土) 午後2時～2時30分	4歳以上
7月11日(土) 午後2時～2時20分	3～4歳
7月18日(土) 午後2時～2時30分	5歳以上
8月1日(土) 午後2時～2時30分	4歳以上

場所 おはなしのへや(申込不要)

これならできる自由研究！

自由研究や工作に役立つ本のリストファイルを作成します。

また「夏休み自由研究アイデアレシピ2015」を配布します。

配布期間 7月11日(土)～なくなり次第終了

夏休み子ども1日図書館員募集

図書館の仕事を体験してみよう。

日時	対象
7月29日(水) 午前8時30分～午後3時	小学4年生
7月30日(木) 午前8時30分～午後3時	小学5年生
7月31日(金) 午前8時30分～午後3時	小学6年生

定員 各学年4人(申込順)

申込 7月11日(土)から図書館へ。

今月の新刊

ブックのいた街

関口尚著／祥伝社

飼い主はいないけど、商店街のみんなに愛されるアイリッシュセッターのブック。ブックの前では素直になれるから、今日もまた住人たちが秘密を打ち明けにやってくる。



夏の雷音

堂場瞬一著／小学館

神保町の楽器店から1億2000万円のヴィンテージギターが消えた！ギターをオークションで落札していた楽器店主は謎の死を遂げる。生まれも育ちも神保町の大学准教授・吾妻幹は事件を追いつめるが…。



夏休みおはなし大会

田原本おはなし会によるおはなし大会を開催します。

絵本「くんちゃんとにじ」など楽しいお話がいっぱいです。アンクロンという楽器の演奏もあります。(申込不要)

日時 8月8日(土)
午後2時～2時45分

場所 おはなしのへや

対象 3歳～

7月

○は休み

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間

土曜日以外 午前9時30分～午後5時
土曜日 午前9時30分～午後7時

問い合わせ ☎ 32-0262

A B C！ 曙第二中学校放送部

市川朔久子著／講談社

アナウンス経験のない放送部員のみさと。部員が2人しかいないのに毎週火曜日の昼の放送をすることになってしまった。みさととは部員を増やすため、孤高の美少女転校生・葉月に声をかける。



貯金箱ロボットを作ろう！

お金をパクパク食べちゃう貯金箱ロボットを作りませんか。

日時 8月19日(水)午前10時～正午

場所 青垣生涯学習センター1階
工作室

講師 千光士義和さん(動くダンボールアート作家、京都嵯峨芸術大学講師)

対象 小学3～6年生

定員 20人(申込順)

申込 7月24日(金)から図書館へ。

我が家の天使 The angel of my home

町内ですくすく育つ赤ちゃんを紹介します。10ヵ月健康相談に広報担当者が伺います。家族のエンジェルを広報紙に掲載しませんか。(先着7人)



名 寺崎 莉里花ちゃん
生 平成26年6月9日
自 南薬王寺

☐ ご飯をいっぱい食べてすくすく育つね。



名 にしもと あかり
生 平成26年6月4日
自 新町

☐ これからもみんなを笑顔にしていね！いっぱい遊ぼう！



名 よしかわ そうま
生 平成26年6月8日
自 薬王寺

☐ 颯真の笑顔はママの1番の幸せ♡大好きだよ。

名 = 氏名 生 = 生年月日
自 = 自治会名 ☐ = コメント

※磯城休日応急診療所（日曜日・祝日／午前 10 時～正午、午後 0 時 40 分～4 時／☎ 33-8000）を受診の際、乳児などの受診に関しては、専門医の診療が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

■成人の検診・相談（検診対象年齢は、平成 28 年 3 月 31 日現在の年齢。70 歳以上の人は無料／申込制）

検診名・行事名	日程	対象	方法／内容
胃がん検診	① 7 / 6 (月) ② 7 / 11 (土) 受 8:30～9:30	35 歳以上	内問診、バリウムを飲んでのレントゲン撮影 定 (① 70 人 ② 35 人) 費 900 円 申場保健センター
大腸がん検診	① 7 / 6 (月) 受 10:00～18:00 ② 7 / 11 (土) 受 10:00～12:00	35 歳以上	内問診、検便による潜血反応検査 費 500 円 申場保健センター
肺がん検診	7 / 6 (月)・11 (土) 受 8:30～10:00	40 歳以上 注 65 歳以上の人は 結核検診とセット	内問診、胸部レントゲン撮影（喀痰検査は必要な場合のみ実施） 定 90 人 費 200 円／喀痰検査（容器代）…450 円 申場保健センター
B・C 型肝炎ウイルス検診	7 / 6 (月) 受 9:30～10:30	対象…① 40 歳以上で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない人 ② 40 歳以上で過去の検診などで肝機能に異常のあった人（肝炎で治療中・経過観察中の人は除く）	内問診、血液検査による B 型（HBs 抗原）・C 型（HCV 抗体）肝炎ウイルス検査 費 600 円 定 30 人 申場保健センター
歯周病検診	7 / 16 (木) 受 10:30～11:00	妊婦	内むし歯・歯周病などの検診、歯科指導 定若干名 費無料 申場保健センター 注治療中の人は除く
乳がん個別検診	県内指定医療機関で平成 28 年 2 月 29 日(月)まで	40 歳以上の女性 (2 年に 1 回の受診)	内マンモグラフィと視触診のセット検診 費 2,800 円 申場県内指定医療機関
子宮がん個別検診	注受診票は保健センターで発行しています。	20 歳以上の女性 (2 年に 1 回の受診)	内子宮頸部（費 2,000 円） 注医師が必要と認めた場合、子宮頸部と体部がん検診（費 3,500 円） 申場県内指定医療機関
成人健康相談（時間予約制）	要相談	成人	内血圧、体脂肪測定、栄養・歯科・保健相談など 申場保健センター

■高齢者のための予防接種

予防接種名	日程	対象／方法／内容
高齢者肺炎球菌予防接種	医療機関で平成 28 年 3 月 31 日(木)まで	対象…① 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの間に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる人 ②接種当日において 60～64 歳で、内科障害などのため医師が予防接種を必要と認めた人 費 3,000 円 注対象者には 4 月に受診券（ハガキ）を個別通知しました。転入や紛失などで受診券をお持ちでない人は、保健センターまでご連絡ください。

※町内医療機関へは、直接お申し込みください。町外医療機関で接種を希望する人は、事前に保健センターで手続き（自己負担金、認印、受診券）が必要です。生活保護受給者は健康福祉課社会福祉係（☎ 34-2098）へ事前にお申し出のうえ、自己負担金免除の手続きをしてください。

予防接種町内委託医療機関

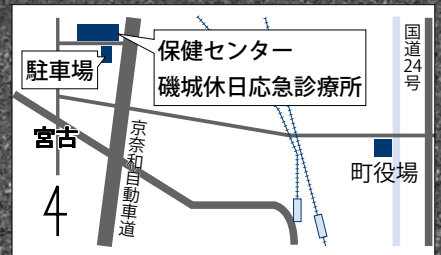
医療機関名	住所	電話番号	定期予防接種									
			ヒ	小	四	B	水	麻	日	二	子	肺
あまい医院	612 (本町)	33-3215	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
植山医院	120 (大門西)	32-2036	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国保中央病院	宮古 404 の 1	32-8800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小阪内科クリニック	新町 52 の 3	32-2602	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
小島内科小児科	三笠 17 の 8	33-0933	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂根医院	矢部 337 の 1	34-3300	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
忠岡医院	秦庄 456 (柳町)	32-2629	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辻クリニック	547 (祇園町)	32-2258	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
てらかたクリニック	薬王寺 344 の 1	33-4108	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
殿村医院	新町 30 の 1	33-5420	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
根元整形外科眼科医院	秦庄 137 の 1 (秦楽寺)	33-8211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
のなみ小児科	十六面 29 の 1	47-3871	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
久産婦人科内科	十六面 23 の 1	33-3110	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
松原医院	阪手 531 (阪手根太)	32-2550	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
水野医院	183 の 7 (戎通 2)	32-2401	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
和久田耳鼻咽喉科	138 の 1 (幸町)	34-5266	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

ヒ＝ヒブ 小＝小児用肺炎球菌 四＝四種混合 B＝BCG 水＝水痘（水ぼうそう） 麻＝麻しん風しん（MR）
日＝日本脳炎 二＝二種混合 子＝子宮頸がん 肺＝高齢者肺炎球菌

7月の健康カレンダー



☎ 保健センター ☎ 33-8000 ☎ FAX 33-8010 / 宮古 404 の 7
8:30 ~ 17:15 (土・日曜日、祝日を除く)
自動車でお越しの際は、保健センター専用駐車場をご利用ください。



☎ = 受付 内 = 内容 定 = 定員 費 = 費用 申 = 申込 場 = 場所 注 = 注意

■予防接種 (各種予防接種の内容に関する相談は、保健センターへお問い合わせください)

※ 転入などで予診票を持っていない人は、保健センターへ申し出てください。

個別接種 (町内委託医療機関で申込・実施) ※2部複写の予診票が必要です。

複数回接種のワクチンには、それぞれ定められた接種間隔があります。

詳しい内容については、広報4月号折込の健康づくりカレンダーまたは町ホームページをご覧ください。

予防接種名	対象・接種回数
ヒブ	生後2ヵ月～5歳未満(標準接種スケジュール/4回接種) 生後2～7ヵ月未満で開始
小児用肺炎球菌	生後2ヵ月～5歳未満(標準接種スケジュール/4回接種) 生後2～7ヵ月未満で開始
☎ 生後2ヵ月児にヒブと小児用肺炎球菌の予診票を送付します。生後7ヵ月以降に接種を開始する人は、接種回数が変わりますので注意してください。	
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満 (4回接種)
BCG (結核)	生後5ヵ月～8ヵ月未満 (標準接種スケジュール/1回接種) ☎ 4月から個別接種になりました。事情により8ヵ月を超えた人は、1歳未満まで接種できますので、保健センターへお問い合わせください。
水痘 (水ぼうそう)	1～3歳未満 (2回接種)
二種混合2期 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生 (1回接種) ☎ 対象者には4月に予診票を個別通知しました。中学1年生 (13歳未満) で昨年度未接種の人は保健センターへご連絡ください。

予防接種名	対象・接種回数
日本脳炎 (1期)	3歳～7歳6ヵ月未満 (標準接種スケジュール/3回接種) ☎ 3歳の誕生月に予診票を送付します。
日本脳炎 (2期)	9～13歳未満で1期接種を完了した人 (標準接種スケジュール/1回接種)
☎ 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で日本脳炎予防接種1期と2期の合計4回の接種に不足回数がある場合は、20歳未満まで不足分を接種することができます。ただし、2期の接種は、9歳以上でないとい接種できません。接種を希望する人は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。	
麻しん風しん混合ワクチン (MR)	1期: 1～2歳未満 (1回接種) 2期: 小学校就学前の年長児 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ/1回接種)
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子 (3回接種) ☎ 現在、積極的に接種を勧めていません。なお、接種を希望する人は保健センターまでお問い合わせください。

※ 生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満の人で、三種混合、ポリオ予防接種の接種回数に不足のある人は、保健センターまでお問い合わせください。

■乳幼児の健康診査・相談 (保健センターで実施)

持ち物: 母子健康手帳、問診票 (3歳6ヵ月児健康診査のみ、検尿が必要です)

行事名	日程	対象
乳児健康診査 (4～5ヵ月児)	① 7/7(火) ② 8/6(木) ☎ 13:00～13:30	① 平成27年2月生まれ ② 平成27年3月生まれ
乳児健康相談 (10～11ヵ月児)	① 7/7(火) ② 8/6(木) ☎ 9:00～9:30	① 平成26年7月26日～8月31日生まれ ② 平成26年9月生まれ
1歳6ヵ月児健康診査	7/22(水) ☎ 13:00～13:30	平成25年11月21日～12月20日生まれ
3歳6ヵ月児健康診査	7/27(月) ☎ 13:00～13:30	平成23年11月1日～12月5日生まれ

■母と子の教室・相談 (保健センターで申込・実施)

行事名	日程	対象	内容
赤ちゃん体操教室	7/13(月) ☎ 9:15～9:30	ハイハイができるまでの乳児と保護者	☎ 赤ちゃん向けの遊びを中心とした体操の紹介など 定 30人
2歳6ヵ月児歯科健診	7/16(木) ☎ 9:00～9:20	2歳6ヵ月児～2歳9ヵ月児の幼児と保護者	☎ 歯科健診、フッ化物塗布、ブラッシング指導など 定 30人
すこやか子ども相談 (時間予約制)	7/14(火) 午前中	乳児から就学までの児童と保護者	☎ 保健師・栄養士などが子どもの発育、保育などについて相談を受けます。
発達相談 (時間予約制)	随時	発育・発達やことばの遅れなどが心配な人	☎ 発達相談員による個別相談

温故知新！田原本クイズ

田原本を知る



町政や役場の業務内容、町の文化財などについてのクイズを毎月掲載します。

クイズに挑戦して田原本の魅力を再発見しましょう。

問題 1



町のシンボルである町章の形は、とある文字を元になっています。その文字はどれでしょうか。

- ①田原本の「田」 ②たわらもとの「た」
③タワラモトの「タ」

問題 2



江戸時代、田原本を治めた平野家二代目の長勝が創建した、茶町にあるお寺はどれでしょうか。

- ①安養寺 ②浄照寺 ③楽田寺

答 え

問題 1…③

公募を行い昭和 33 年に町章を制定しました。田原本町の上昇発展と平和隆昌を端的にシンボライズしたものです。頭文字の「タ」を簡潔優美にデフォルメし、大きく爽快に表現しています。

問題 2…②

浄照寺は、慶安四年（1651）に誘致されました。

境内には、本堂や鐘楼^{しょうろう}、表門などがあります。特に本堂は、県下における大規模な真宗寺院本堂の典型として価値が高く、県指定文化財となっています。また、表門は伏見桃山城の城門を移築したものと伝えられています。



人の動き

平成 27 年 6 月 1 日現在

人口	32,535人	(前月比 -30人)
男	15,619人	(前月比 -5人)
女	16,916人	(前月比 -25人)
世帯数	12,387世帯	(前月比 +1世帯)

資料：住民基本台帳（外国人人口・世帯を含む）

今月の表紙

6月5日、北幼稚園で行われたじゃがいも掘り。園児たちは、一生懸命に掘ったじゃがいもを手にして笑顔を見せていました。

編集後記

■最近、友達とジムに通っています。私は、体を鍛えるためとリフレッシュのために通っていて、ランニングマシンとエアロバイクをしています。ジムは、自分のペースで練習ができ、周りにも練習している人がいるので続けられています。終わった後、友達とご飯に行き話するのが楽しんでいます。博

■日差しがだんだん強くなるこの時期、窓際でゴーヤなどを育ててカーテンにする「緑のカーテン」が気になります。日差しを遮る効果や、植物が葉から水分を蒸発させる蒸散作用で周囲の温度が下がる冷却効果があるのだとか。省エネにもなり一石二鳥な緑のカーテン、我が家でも導入しようか検討中です。昂